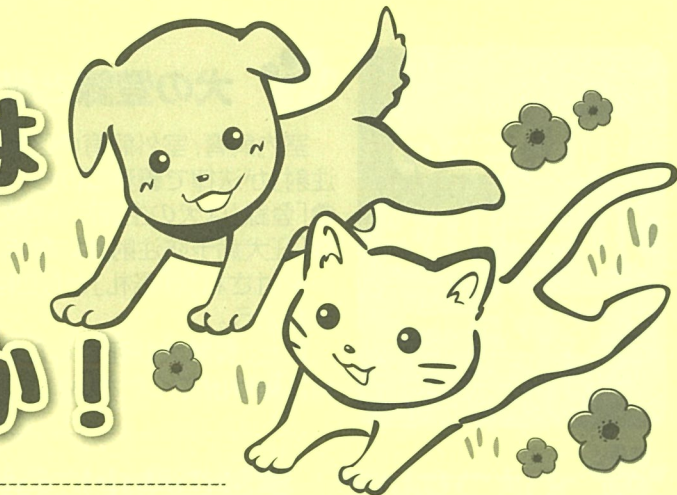


# あなたの犬や猫は ご近所からも 愛されていますか！



## 動物愛護管理の 基本原則



すべての人が、みだりに命ある動物を虐待することのないようにするだけでなく、人と動物の共生に配慮しながら、適正に取り扱うようにしなければなりません。

これだけは守ってください

## 飼い主の義務7箇条

### ① 動物の習性等を正しく理解して飼いましょう。

正しいしつけと健康管理をして飼育場所を清潔に保ち臭いや鳴き声等が、ご近所の迷惑にならないようにしましょう。しつけや飼い方等は、最寄りの動物病院に相談して下さい。

### ② 犬や猫の不妊・去勢手術を受けましょう。

飼い主は、生まれてくる子犬や子猫の将来にも責任を持たなければなりません。無計画な繁殖をして不幸せな命を作らないために、『生まれぬ手術』、『生まれさせぬ手術』を受けましょう。

### ③ 愛犬や愛猫にマイクロチップをつけましょう。

万が一首輪が抜けてしまっても、マイクロチップがつけてあれば身元がわかります。犬・猫の迷子防止に非常に有効です。マイクロチップは動物病院でつけられますので相談してください。

### ④ 排泄物の処理を適切に行いましょう。

散歩中に「糞」をしたときは、かならず持ち帰り適切な方法で処分しましょう。猫は、専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

### ⑤ 愛犬・愛猫の健康管理に心掛けましょう。

伝染病(犬ジステンパー、犬パルボウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎、猫白血病ウイルス感染症など)や寄生虫病(フィラリア症など)は、ワクチンや飲み薬で予防できます。食欲がなかったり、元気がないときも動物病院に相談してください。

### ⑥ 動物による感染症の知識を持ちましょう。

動物から人にうつる病気(動物由来感染症)があることを知っておきましょう。犬は登録と狂犬病予防注射を受けましょう。犬鑑札と狂犬病予防注射済票は、かならず首輪等につけましょう。

### ⑦ 飼い主不明の犬・猫に餌だけ無責任に与えることはやめましょう。

飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。



飼い主のモラルが問われています。周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。